

## 学校教育における施策の概要と 各教科・領域等の指導の重点

県教育委員会は、昭和五十二年度の重点施策を策定しました。この重点施策は、本年一月に決定した「豊かな人間形成を目指す生がい教育」を基本理念とする「教育行政の暫定見通し」の基本構想をふまえ、昭和五十二年度において特に推進しようとする重点事項であります。

学校教育における重点施策の第一は「指導力の向上と教育活動の充実」であります。学校教育の目的は、児童生徒の知・徳・体の調和のとれた発達であり、心身ともに健全な国民の育成であります。特に、今日学校教育に求められていることは、①人間性豊かな児童生徒の育成であり②国民として必要な基礎的、基本的な内容を重視し、児童生徒の個性や能力に応じた教育であります。そのためには、発達段階に応じた各教科等の関連や児童生徒の学習の適時性をじゅうぶん考慮して内容の精選を行うことが重要であり、教員の指導力の向上が期待されます。

一方、教育課程審議会の答申に基づく教育課程の改訂が行われる予定です

が、本年度は、その趣旨等について、じゅうぶん研究を深める必要があります。

県教育委員会としては、これらのことをおまえ、諸施策を推進することをおいておいたとしておりますが、同時に、市町村教育委員会及び各学校において努力願わねばならない内容も含んでおります。

特に、各学校においては、それぞれの施策の内容をじゅうぶんに理解され、必要な事項については、諸計画の中に明確に位置づけるなどして、創意と工夫に満ちた教育活動を力強く展開されるよう願います。

第二に、「学校教育機会の拡充」であります。低位にある本県高等学校進学率を高めるための学校の新設等の諸条件を整備することや、昭和五十四年養護学校義務制を円滑に実施するための諸条件の整備は緊急の課題です。県教育委員会は、この実現のための諸施策を積極的に推進します。また、就学前教育としての幼稚園教育機会の拡充も社会の要請であります。市町村教育委員会の積極的な施策を期待いたします

す。

### 一、教職員の指導力の向上と 教育活動の充実

(一) 教職員の指導力の向上  
教職員としての自覚を高め、教職員の資質と指導力の向上を図るために研修の機会を拡充し内容の充実に努める。

1 改訂学習指導要領の趣旨の徹底を図るため、教育課程講習会を開催する。(小・中)

2 学校運営上の諸問題や指導内容・方法等に関する各種研修会を充実し教職員の資質の向上に努める。

3 教員の内地留学及び海外派遣を推進する。

4 現職教育に必要な指導資料を作成整備し、指導力の向上を図る。

5 自主的研究団体の育成強化を図り自主的研究修習を推進する。

6 研究論文等を募集し、教職員の専門性の向上と研究意欲の高揚を図る。

(二) 学校教育における教育活動の充実  
① 教科指導の充実

一人一人の児童生徒の能力・適性の伸長と、調和のとれた発達をめざし、教材の精選と指導の重點化にくふつを加えるなどにより、学校教育における指導活動の充実を図る。

ア、児童生徒の能力・適性、進路の多様化に対応した教育課程の編成を図り、指導法の改善を通じて基

ウ、一人一人の学習の成立をめざす指導を通じて、意欲的な学習態度の育成に努める。

工、学習形態のくふうや教育機器の活用を図り、指導方法を組織化して学習指導の質的改善を推進する。

オ、学習指導の評価を改善充実して設備の充実を図る。

カ、学習効果を高めるための施設・設備の充実を図る。

② 道徳教育と特別活動(小・中)

各教科以外の教育活動(高)の指導の充実

急速な社会状勢の変化に適応して、より人間らしく生きぬく知・情・意・体の調和と実践力のある児童生徒の育成をめざして、道徳教育・特別活動・各教科以外の教育活動の充実を図る。

ア、道徳的実践力の向上を図るために、道徳教育協同推進研究指定地区(文部省二地区指定)の研究

を推進して、道徳教育における基

本問題及び指導上の諸問題について研究する。(小・中)

ウ、児童・生徒の自主性、社会性や豊かな情操を育て、連帯感に結ばれた人間関係の育成を図るために

特別活動の充実に努める。

(三) 生徒指導と進路指導の充実